

# (案)

対策本部決定議案  
令和2年6月4日  
子育て支援部

## 緊急事態宣言の解除に伴う、地域子育て支援センターの再開について

### 1 提案理由

次の理由から、地域子育て支援センターを再開する。

#### (1) 緊急事態宣言の解除

令和2年5月31日までとされていた緊急事態宣言が、同年同月25日に解除されたこと

#### (2) 緊急事態措置の終了

令和2年5月31日までとされていた緊急事態措置が、同年同月25日に終了したこと

#### (3) 通常保育の再開

(1)(2)に合わせ、令和2年5月28日より通常保育を再開し、落ち着いていること

### 2 再開の開始年月日

令和2年6月9日火曜日

### 3 利用方法等

(1) 密集を避けるため、当面の間、事前に電話予約をお願いする。

(臨時休業中も継続していた電話相談は、引き続き実施する。)

(2) 当面の間、市民のみの利用とする。

(3) 子育て支援講座の再開については、再開後の利用状況や、講座の開催に際し借用を依頼する施設の開館状況等を踏まえ検討する(子育て支援講座の代替措置として、動画配信の充実を進める)。

### 4 周知

決定後、市ホームページにより周知する。